

第2次総合計画・基本構想(案)に対し、頂いたご意見の概要と
西脇市総合計画審議会の考え方

1 募集期間:平成30年 9月 1日 ~ 平成30年 9月30日

2 提出件数:18件

3 主な意見とその対応

(1) 意見を反映したもの(0件)

(2) 既に盛り込み済みのもの(13件)

ページ	項目等	意見等の概要	件数	意見等への考え方
35	Ⅲ－第3章 －第1節 未来を拓く 次世代が育 まれるまち	人口減少を踏まえ、 英語の早期教育や西 脇市全体で取り組む国 際交流などの特色を打 ち出して、若者が住み たくなるまちづくりを進 めてはどうか。 英語を話せる人材が 増えれば、産業活性化 や国際理解なども進む と思う。	1	グローバル化が進む変化の激しい時代においては、主体的に未来を切り拓ける力を培っていくことが必要だと考えており、基本構想においては「子どもたちが安心して学習できる環境を整えるとともに、自ら未来を切り拓ける力を培えるまち」を目指すこととしています。 具体的な施策・取組については基本計画で定めていきますが、平成32(2020)年度からの小学校英語教科化などを踏まえて、ALTの配置やICTを活用した英語教育、教職員の英語指導力の強化などを進めていく予定です。
35	Ⅲ－第3章 －第1節 未来を拓く 次世代が育 まれるまち	パワハラ、成績至上 主義、忖度などいろい ろな問題が社会にはあ る。これを無くすため には、一芸のみに秀で た、また、勉学に偏っ た人を量産する社会を 変えないといけない。 そのためには、役所が 変わらないとダメであ る。	1	情報化やグローバル化が進展する予測困難な社会においては、自ら主体的に未来を切り拓ける人材を育てていくことが必要だと考えており、基本構想においては「子どもたちが安心して学習できる環境を整えるとともに、自ら未来を切り拓ける力を培えるまち」を目指すこととしています。 具体的な施策・取組については基本計画で定めていきますが、「確かな学力」に加えて、「豊かな心」「健やかな体」を育成し、生きる力を培える教育を推進していきたいと考えています。
35	Ⅲ－第3章 －第1節 未来を拓く 次世代が育 まれるまち	本気で赤ちゃんを増 やそう、そしてみんな で育もうと掲げて良い と思う。保育料無償化 で保育所に預けること を誘導せず、保育所 に預けないお母さんに 補助金を支給して、保 育所に預けなくても安 心して育てられる社会 にしてほしい。	1	少子化を克服し、持続可能な西脇市を築いていくため、基本構想においては「未来を拓く次世代が育まれるまち」との基本政策を掲げ、出産・子育ての希望がかなう地域社会を築き、多様な主体と連携しながら、様々な子育てニーズに対応した政策を進めていくこととしています。 具体的な施策・取組は基本計画で定めていきますが、保育料無償化については、国の施策として取り組まれており、その方向性を踏まえながら実施方針を検討します。また、家庭で保育を行う方には、児童手当などの経済的支援に加えて、こどもプラザなどでの様々な事業を通じて安心できる子育て支援を行っていききたいと考えています。

35	Ⅲ－第3章 －第1節 未来を拓く 次世代が育 まれるまち	子育てしながら働ける、または社会とつながっていただける環境が整ってほしい。「次世代を育む子育て環境・教育の充実」も含め、地域で子育てできる仕組みになってほしい。	1 核家族化の進行などに伴って、子育てに不安感や負担感を持つ方が見受けられ、基本構想においては、家庭や学校だけでなく、「地域に支えられながら子育てが行われるまち」を目指すこととしています。 具体的な施策・取組は基本計画で定めていきますが、茜が丘複合施設Miraieでの学習支援や放課後の体験活動など、地域などが主体となった子育て支援活動を支援していきたいと考えています。
35	Ⅲ－第3章 －第1節 未来を拓く 次世代が育 まれるまち	子どもたちだけで遊んだり集まる時にも、大人の目が届くような交流や声かけができる とよい。 子どもが少ない地区では、もっとおじいさん、おばあさんなど大人の力を借りて、オープンな交流ができれば、つながりや安心ができて活気あるまちになる。	1
35	Ⅲ－第3章 －第1節 安全で快適な生活基盤が整うまち	国の補助金事業などを活用し、自動運転車両の導入を考えてはどうか。マイカー運転に不安を抱えたり、利用できなくなった高齢者の免許返納や外出のきっかけづくりにもつながるのではないかと。	1 高齢化が進む中、交通利便性の向上による安全・円滑な移動の確保は重要な課題と捉えており、基本構想においても「都市機能が集積した市街地の形成」や「交通の利便性が高まり、市民や来訪者が市内外の様々な場所に安全・円滑に移動でき、多彩な交流が行われるまち」を目指すこととしています。 具体的な施策・取組は基本計画で定めていきますが、公共交通網の再編・充実を進めていきたいと考えています。自動運転技術等の導入については、効果やコストを踏まえながら研究していくことが必要であり、御意見として承ります。
35	Ⅲ－第3章 －第1節 地域特性を生かした産業とにぎわいがあふれるまち	平野が広がる周辺都市とは条件が異なり、まちが元気であるために企業誘致を軸にするのは難しい。小さくても、豊かな自然や特色ある商工業・農業などの特徴を活かした産業を数多く育成するべきではないかと。	1 本市では平野部が少なく工場適地が限定されている状況にあります。このため、基本構想においては「地域の発展を支えてきた地場産業や商業の活性化による幅広い産業の創出」や「地域の特色を生かした魅力ある農業」を目指すこととしています。 具体的な施策・取組は基本計画で定めていきますが、播州織をはじめとした地域に根ざした特色ある産業や、新規就農の進む農業など、まちの特色を生かした産業のイノベーションによる活性化、新たな事業所の創出などを重点的に進めていきたいと考えています。また、既存の工業用地はおおむね企業が進出しており、新たな工場適地は限られていますが、廃業等で生じる空き用地などを活用した企業誘致について、今後も進めていきたいと考えています。
35	Ⅲ－第3章 －第1節 地域特性を生かした産業とにぎわいがあふれるまち	人口減少で労働者が奪い合いになっている。若い層が条件の良い都市部に流れるのは必然であり、高齢者や女性が働きやすい環境づくりが生き残りの道ではないかと。	1 総人口、特に就業人口が大きく減少していく状況で地域経済を維持・活性化していくために、基本構想においては「高齢者や女性などの就労の希望がかなえられ、多様な働き方が実現できるまち」を目指すこととしています。 具体的な施策・取組は基本計画で定めていきますが、退職後の高齢者や就労を中断した女性などで、意欲を持った方の就労希望が実現し、多様な働き方ができるまちづくりを事業者とともに取り組んでいきたいと考えています。 また、魅力的な子育て環境や新たな産業の創出などにより、若者の定住促進にも取り組んでいきます。

35	Ⅲ－第3章 －第1節 地域特性を 生かした産 業とにぎわ いがあふれ るまち	小野市が民間企業的 手法で土地の評価額 を上げている。土地の 価格はそのまちの評価 のバロメーターであり、 西脇市も既存の枠にと られず、企業誘致など に積極的な旗振り役 をしてほしい。	1 平野部を多く抱える小野市等とは地理的条件の違いがあり、全く同じ手法をとることはできませんが、基本構想においては、企業誘致や創業起業などを通じた「幅広い産業の創出」を目指すこととしています。 具体的な施策・取組は基本計画で定めていきますが、本市では、既存の工業用地にはおおむね企業進出が進んでいる一方で、新たな工場適地は限られているため、土地利用において新たな産業ゾーンの確保を検討していくほか、廃業等で生じる空き用地を活用した企業誘致などを進めたいと考えています。
39	Ⅲ－第3章 －第2節 戦略的で持 続可能な行 政経営の推 進	市役所が本気で市民 の意見を聞く姿勢があ るのか、市民の声を吸 い上げる仕組みをつく るのか、良い意見を取 り上げるスピード感の ある組織にできるの か。	1 人口減少が進行し、厳しい財政状況が予想される中で、市民が安心して暮らしていくためには、持続可能な行政経営を推進することが重要であると考えています。基本構想においては、行政経営の基本的な方針として「参画と協働による市政の推進」を掲げており、市民意向の把握など、市政への参画を推進するとともに、市民協働を推進する団体の活動等を支援していくこととしています。 具体的な施策・取組は基本計画で定めていきますが、広報による情報の共有、市政への参画の機会の確保、広聴制度の推進などに取り組むとともに、公共的な課題の解決などに取り組む団体などの活動を支援していきたいと考えています。
39	Ⅲ－第1章 将来を見据 えた行政経 営の推進	次期計画では目標を 具体的に立て、実績 数、乖離数字の理由説 明を公表し説明してほ しい。財政関係の数値 や職員数なども同時に 示してほしい。	1 厳しい財政状況が予想される中で、限られた行政資源を有効活用し、政策効果を高めていくために、基本構想においては、行政経営の基本的な方針として「効果的・効率的で持続可能な行政経営の実践」を掲げています。 具体的な施策・取組は基本計画で定めていきますが、指標を設定するとともに目標数値の設定についても検討しており、指標の推移や取組実績についても公表していく予定です。また、計画の進行管理の仕組み（PDCAサイクル）を構築するなかで、附属機関等において現状や課題を共有し、今後の方向性などについて協議していきたいと考えています。 なお、財政状況や職員数などについては、毎年度決算カードなどを通じて公表しています。平成29年度決算では、実質公債費比率は8.7%、将来負担比率は15.1%、地方債現在高は201億円と健全な財政運営を行っており、人口当たりの職員数は類似団体と比較して極めて少ない人数となっています。
33-38	Ⅲ－第2章 将来像 Ⅲ－第3章 基本政策と 推進方策	少子高齢化をしっかり 受け止め、コンパクト でも、声をかけあって 生涯学習や介護予防 ができ、自分たちに必 要なプログラムが行政 任せでなく自由に組め るなど、やりたいことが 実現でき、いきいきとし た暮らしが実感でき、 当たり前を支え合える 社会になればよいと思 う。	1 まちづくりは「市民の主体性」と「多様な主体によるつながり」があって実現できるものだと考えており、基本構想においては、将来像を「つながり はぐくみ 未来織りなす 彩り豊かなまち にしわき」とし、まちづくりの大きな方針を示しています。また、基本政策の一つとして「つながりによる安心とうるおいが実感できるまち」を、また、推進方策の一つとして「多様な主体による地域自治の確立」を掲げており、御意見の主旨と方向性を同じくしています。 地域や市民の皆さんの積極的なまちづくりへの参画や協力を期待するとともに、行政としてこのような活動を支援したいと考えています。

36-37	Ⅲ－第3章 －第2節 生涯活躍・ 共生社会の 実現	女性が活躍できる場 があることを期待す る。		男女の別なく、誰もが一人の人間として活動し、力を発揮 できる社会を当たり前にしていくことが大切だと考えており、 基本構想においては、推進方策として、誰もがその人らしく 輝ける「共生社会の実現」を掲げています。 1 具体的な施策・取組は基本計画で定めていきますが、女 性が活躍する社会参加などの機会をさらにつくり、その活動 を後押しする取組を進めていきたいと考えています。
-------	---------------------------------------	------------------------------	--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) 反映困難なもの(0件)

(4) 今後の参考とするもの(2件)

ページ	項目等	意見等の概要	件数	意見等への考え方
－	－	5Gやその後の規格 に対応できるように、 通信環境は最新のも のに変更可能なつくり にしておくべき。	1	情報化社会において情報通信基盤を整えることは重要で す。本市では、茜が丘複合施設Miraieや学校施設などにWi- Fi環境の整備を進めており、新庁舎・市民交流施設への導 入などについても検討していきます。5Gなどの高規格移動 通信システムについては、民間事業者が主体となって進め られることで、利便性の高い情報通信環境を確保していき たいと考えています。
－	－	仕事の求人情報が得 られる場所が欲しい。 もっと明るく、見やす く、わかりやすく、オー プンになって、気軽に 相談・利用できるハ ローワークの雰囲気づ くりを。	1	ハローワークは国が管轄しているため、御意見を伝えま す。 就業人口が減少に向かう中、市内事業所においても既に 労働力不足が生じています。これまでもハローワーク西脇 等と協力して個別相談の場などを設けていますが、基本構 想においては「多様な働き方ができるまち」を目指すことと しており、ハローワークとも連携をしながら、働きたい人と働い てほしい企業を結びつける取組を推進していきたいと考えて います。

(5) その他(3件)

ページ	項目等	意見等の概要	件数	意見等への考え方
21	Ⅱ－第5章 －第1・2節 まちづくりの 推進状況	現行総合計画と実績 を総括すべきではない か(税収等を含む。)	1	現行総合計画では後期基本計画における主な取組をとり まとめるとともに、あらかじめ設定したまちづくり指標により まちづくりの推進状況を示しており、ホームページ等でも公 表しているところです。また、現行総合計画の中間評価を 行っており、総合計画審議会で協議しています。 なお、平成25年度から平成29年度にかけて、税収は約50 億円から48億円に減少していますが、貯金にあたる基金残 高は83億円から104億円に増加しています。
31	Ⅲ－第1章 共発的な産 業の振興	「共発的な産業の振 興」の意味を教えてほ しい。	1	31ページの下部に用語説明を掲載しているとおり、「外來 的な力と内発的な力が存在している地域の実体を視野に入 れた、主に田園の広がる都市や農村を対象とした欧州発の 発展理論」のことです。実例としては、地域の特色ある産業 について外部の人材や資金などを活用して活性化を目指す 事業展開などのことで、本市で推進する西脇ファッション都 市構想やスイーツファクトリー構想などが当てはまります。

32	Ⅲ－第1章 将来を見据えた行政経営の推進	比例減少するはずの自主財源、将来の新庁舎管理費、自然災害対応費、旧インフラ整備費等の増加要因に触れず、バラ色のスローガンと先細りする財源との矛盾点を感じている。	1	今後急速に進む人口減少や少子高齢化に伴い、社会保障費の増加や老朽化が進む公共施設等の維持・更新への対応などを大きな課題として捉えており、「本市の現状と課題」に記載しています。財源や投資的経費などの見通しを示す財政計画については、基本計画で定めていきます。
----	-------------------------	----------------------------------------------------------------------------------	---	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------